

2017年1月24日

中国人民銀行、マクロプルーデンス管理モデルを緩和 企業の外債限度額を純資産×2倍へ引上げ

中国人民銀行は2017年1月11日付で、《全口径クロスボーダー融資マクロプルーデンス管理関連事項に関する通知》（銀発[2017]9号、以下「本通知」）を公布・施行しました。本通知により、マクロプルーデンス管理モデルによる中国国内企業の国外からの資金調達（外債）の限度額は、従来の「純資産×1倍」から「純資産×2倍」へ拡大されました。

2016年5月、中国人民銀行は《全国範囲内における全口径クロスボーダー融資マクロプルーデンス管理実施に関する通知》（銀発[2016]132号、以下「旧通知」）を施行し、マクロプルーデンス管理モデルの適用エリアが全国へ拡大されていましたが^{※1}、本通知により管理モデルが更に緩和されたこととなります。なお、従来の関連規定と本通知が一致しない場合、本通知が適用されます。

旧通知からの主な追加・変更点

- 国内企業のクロスボーダー融資の限度額を純資産×1倍⇒**純資産×2倍へ引上げ**
（国内金融機関は変更なし）
- 外債管理残高（クロスボーダー融資リスク加重残高）への算入/不算入業務を調整
 - ① 企業・金融機関が発行した債券を国外機構が購入した場合の受動的債務は、
人民元建ては不算入⇒人民元建て・外貨建てとも不算入に
 - ② 貿易融資は、人民元建ては不算入⇒人民元建て・外貨建てとも不算入に
- 本通知公布日より、**1年間の移行期間**を設置^{※2}

移行期間中は、マクロプルーデンス管理モデル（本通知モデル）、投注差管理モデルのいずれかの外債管理モデルを選択可能

移行期間の終了後、外商投資企業へ適用する外債管理モデルは人民銀行・外債管理局が本通知の実施状況を評価し確定、外資金融機関に対しては本通知モデルを自動的に適用

※1 SMBC NEWS【2016】10号ご参照。弊行ホームページに当 NEWS バックナンバーを掲載しております
http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html

※2 各自貿区を含む地域性の外債管理モデルは、2017年5月4日以降、全て本通知の外債管理モデルへ統一化されます（移行期間なし）

<ご参考：一般外商投資企業の主な外債管理モデル比較>

外債管理モデル	外債限度額	外債枠の管理方法
マクロプルーデンス管理モデル （本通知）	純資産×2倍×係数	通貨/期間に関わらず残高管理 （返済後、外債枠復元）
投注差管理モデル	投注差 （総投資額－登録資本）	残高管理（外貨かつ短期の場合のみ） または発生額管理

SMBC NEWS



SMBC
SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION
(CHINA) LIMITED

1. 本通知に基づくクロスボーダー融資マクロプルーデンス管理モデルの概要

(本通知による追加・変更点は赤字)

共通	対象	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法に基づき中国国内に設立した企業及び金融機関 ➢ 【企業】非金融企業に限定。政府融資プラットフォーム・不動産企業は含まない ➢ 【金融機関】中国人民銀行・中国銀行業監督管理委員会・中国证券监督管理委员会・中国保険監督管理委員会の批准を経て設立した各種法人金融機関（香港・マカオ・台湾地区を含む外国銀行の国内支店を適用範囲に組み入れ）
	限度額管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ マクロプルーデンス管理モデル ➢ 実際の外債残高に対して、その期間・類型・通貨ごとにそれぞれ各種因数により調整を行い、管理残高（クロスボーダー融資リスク加重残高）を算出 ➢ 通貨や期間に関係なく、発生額ではなく残高をもって管理を行うため、<u>返済状況に応じて空き枠の反復利用が可能</u>
企業	通貨/両替	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人民元・外貨 ■ 外貨外債は実際のニーズがある場合、人民元転して使用可
	資金用途	■ 国家関連規定に合致し、自身の生産経営活動に用い、国家及び自由貿易試験区の産業マクロコントロール方針に合致
	口座	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一般人民元・外貨口座（外債口座） ■ 自由貿易口座（FT口座）
	備案申請	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当局は外債の事前審査・批准は行わない ■ クロスボーダー融資契約締結後、実行の3営業日前までに外貨管理局の資本項目情報システムを通じてクロスボーダー融資状況の契約締結備案を行う
	移行期間	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>1年間の移行期間</u>を設け、移行期間中は、<u>投注差モデルまたは本通知モデルのいずれかの選択・適用が可能</u> ■ 移行期間の終了後は、<u>外資金融機関へは本通知モデルを自動的に適用。外商投資企業へは中国人民銀行・国家外貨管理局が本通知の実施状況を評価の上確定</u> ■ 中国人民銀行・国家外貨管理局が実行している人民元・外貨オフショア融資などの地域性クロスボーダー融資刷新試行については、<u>2017年5月4日より統一して本通知に基づくモデルに基づき管理</u>

2. マクロプルーデンス管理モデルの外債限度額管理

旧通知と同様、マクロプルーデンス管理モデルに基づき調達したクロスボーダー融資（外債）は、外債限度額（クロスボーダー融資リスク加重残高上限）の範囲内に外債管理残高（クロスボーダー融資リスク加重残高）を収める必要があります。

SMBC NEWS



SMBC
SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION
(CHINA) LIMITED

また、外債限度額・外債管理残高はともに人民元建てにて計算を行うため、外貨クロスボーダー融資は実行日の所定レートを用いて人民元に換算を行います。

外債限度額		外債管理残高	
クロスボーダー融資リスク加重残高上限	≥	クロスボーダー融資リスク加重残高	
下記（１）ご参照		下記（２）ご参照	

（１）外債限度額（クロスボーダー融資リスク加重残高上限）の計算

本通知により、クロスボーダー融資レバレッジ率が1から2へ変更されました。

■ クロスボーダー融資リスク加重残高上限（単位：人民元）

＝ ①資本・純資産 × ②クロスボーダー融資レバレッジ率 × ③マクロプルーデンス調節係数

構成値・係数	企業	非銀行金融機関	銀行
①資本或いは純資産※	純資産	(実収資本または 株式資本) + 資本積立金	一級資本
②クロスボーダー融資レバレッジ率	1→2	1	0.8
③マクロプルーデンス調節係数	1	1	1

※ 直近一期の監査済み財務報告を基準とする

（２）外債管理残高（クロスボーダー融資リスク加重残高）の計算

旧通知から変更ありません。

■ クロスボーダー融資リスク加重残高（単位：人民元）※¹

＝ ∑ 人民元・外貨クロスボーダー融資残高 × ①期間リスク転換因数 × ②類型リスク転換因数
＋ ∑ 外貨クロスボーダー融資残高 × ③為替リスク換算因数

各因数※ ²	企業・非銀行金融機関・銀行とも共通	
①期間リスク転換因数	短期（返済期限1年以内）	1.5
	中長期（返済期限1年超）	1
②類型リスク転換因数	オンバランス融資	1
	オフバランス融資（偶発債務）	1
③為替リスク換算因数	外貨建て融資	0.5

※¹ 従来の管理モデル（投差管理モデル）からマクロプルーデンス管理モデルへ変更する際、従来モデルにおける期限到来前の外債は、クロスボーダー融資リスク加重残高に組み入れる。

※² 中国人民銀行はマクロ経済の加熱度や国際収支状況等に基づき、上記の各因数・係数を調整する。調整により、管理残高が限度額を超過した場合、現存外債は期限まで保持できるが、管理残高が限度額以下に調整されるまで、新規取組・ロールオーバーは実行不可。

SMBC NEWS



(3) 外債管理残高（クロスボーダー融資リスク加重残高）への算入/不算入業務

(本通知による追加・変更点は赤字)

	旧通知	本通知
算入	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 【企業/金融機関】外貨貿易融資：20% (期間リスク転換因数：1) ➢ 【金融機関】オフバランス融資（偶発債務）：公正価値 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国内保証・国外貸付 ✓ デリバティブ商品を顧客提供する場合の対外偶発債務 ✓ 自身の通貨及び期限リスクヘッジ管理ニーズにより、国際金融市場取引で発生した偶発債務 ➢ その他：実際の状況に基づき算入 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 【企業/金融機関】外貨貿易融資：20% (期間リスク転換因数：1) ➢ 【金融機関】オフバランス融資（偶発債務）：公正価値 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国内保証・国外貸付：20% ✓ デリバティブ商品を顧客提供する場合の対外偶発債務 ✓ 自身の通貨及び期限リスクヘッジ管理ニーズにより、国際金融市場取引で発生した偶発債務 ➢ その他：実際の状況に基づき算入
不算入	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 【企業/金融機関】人民元の受動的負債 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 【企業/金融機関】国外機構の国内債券市場への投資により発生した人民元の受動的負債 ✓ 【金融機関】国外主体が金融機関に預け入れた人民元預金 ➢ 貿易与信・人民元貿易融資 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 【企業】貿易与信（買掛と前受を含む）及び国外金融機関から取得した人民元貿易融資 ✓ 【金融機関】クロスボーダー貿易決済を行うために発生した各種人民元貿易融資 ➢ 【企業】グループ内部の資金往来 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 企業が主幹となる備案を経たグループ内クロスボーダー資金（生産経営及び実業投資等の法に基づきコンプラ 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 【企業/金融機関】人民元・外貨の受動的負債 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 【企業/金融機関】国外機構の国内債券市場への投資により発生した人民元・外貨の受動的負債 ✓ 【金融機関】国外主体が金融機関に預け入れた人民元・外貨預金 ✓ 【金融機関】適格海外機関投資家（QFII）<u>または</u>人民元適格海外機関投資家（RQFII）が金融機関に預け入れたQFII・RQFII委託管理資金 ✓ 【金融機関】国外機構が金融機関のエスクロー口座に預け入れた人民元債券の国内発行により募集した資金 ➢ 貿易与信・人民元貿易融資 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 【企業】貿易与信（買掛と前受を含む）及び国外金融機関から取得した人民元貿易融資 ✓ 【金融機関】クロスボーダー貿易決済を行うために発生した各種人民元貿易融資 ➢ 【企業】グループ内部の資金往来 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 企業が主幹となる備案を経たグループ内クロスボーダー資金（生産経営及び実業投資等の法に基づきコンプラ

SMBC NEWS



SMBC
SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION
(CHINA) LIMITED

イアンスに準拠した活動により発生するキャッシュフロー) 集中管理業務項目で発生した対外負債

- 【金融機関】 国外同業間預金・関連銀行及び附属機構との取引
 - ✓ 国外同業間預金・関連銀行及び附属機構との取引により発生した対外負債
- 【企業】 自己使用のパンダ債
 - ✓ 企業の国外母社が中国国内で人民元債券を発行し、且つ貸付形式により国内子会社に用いる場合
- 【企業/金融機関】 譲渡及び減免
 - ✓ クロスボーダー融資の転換による資本増加、債務減免を受けたなどの状況

~~イアンスに準拠した活動により発生するキャッシュフロー)~~ 集中管理業務項目で発生した対外負債

- 【金融機関】 国外同業間預金・**短期借入**・関連銀行及び附属機構との取引
 - ✓ 国外同業間預金・**短期借入**・関連銀行及び附属機構との取引により発生した対外負債
- 【企業】 自己使用のパンダ債
 - ✓ 企業の国外母社が中国国内で人民元債券を発行し、且つ貸付形式により国内子会社に用いる場合
- 【企業/金融機関】 譲渡及び減免
 - ✓ クロスボーダー融資の転換による資本増加、債務減免を受けたなどの状況

以上

当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ご照会先

本店：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心11階/電話：86-(21)-3860-9000・FAX：86-(21)-3860-9999
 上海浦西出張所：上海市長寧区興義路8号 上海万都中心12階1、12、13号/電話：86-(21)-2219-8000・FAX：86-(21)-2219-8199
 上海自貿試験区出張所：上海市中国(上海)自由貿易試験区馬吉路88号7、8棟1階/電話：86-(21)-2067-0200・FAX：86-(21)-2067-0399
 瀋陽支店：瀋陽市瀋河区青年大街1号 市府恒隆広場16階1606室/電話：86-(24)-3128-7000・FAX：86-(24)-3128-7781
 北京支店：北京市朝陽区光華路1号 北京嘉里中心北楼16階1601号室/電話：86-(10)-5920-4500・FAX：86-(10)-5915-1080
 天津支店：天津市和平区南京路189号 津匯広場2座12階/電話：86-(22)-2330-6677・FAX：86-(22)-2319-2111
 天津濱海出張所：天津市天津經濟技術開發区広場東路20号 濱海金融街東区E2B8層/電話：86-(22)-6622-6677・FAX：86-(22)-6628-1333
 蘇州支店：蘇州市高新区獅山路28号 蘇州高新國際商務広場12階/電話：86-(512)-6606-6500・FAX：86-(512)-6606-8500
 蘇州工業園区出張所：江蘇省蘇州工業園区蘇州大道西2号 國際大廈16楼/電話：86-(512)-6288-5018・FAX：86-(512)-6288-5028
 常熟出張所：常熟市東南開發区東南大道333号 科創大廈8楼/電話：86-(512)-5235-5553・FAX：86-(512)-5235-5552
 昆山出張所：江蘇省昆山市前進東路399号 台協國際商務広場2001-2005室/電話：86-(512)-3687-0588・FAX：86-(512)-6606-8500
 杭州支店：杭州市下城区延安路385号 杭州嘉里中心2幢5階/電話：86-(571)-2889-1111・FAX：86-(571)-2889-6699
 広州支店：広州市天河区華夏路8号 國際金融広場12階/電話：86-(20)3819-1888・FAX：86-(20)3810-2028
 深圳支店：深圳市福田区中心四路1号 嘉里建設広場二座23層/電話：86-(755)-2383-0980・FAX：86-(755)-2383-0707
 重慶支店：重慶市南岸区南濱路22号 重慶長江國際1棟第34階02号/電話：86-(23)-8812-5300・FAX：86-(23)-8812-5301
 大連支店：大連市西崗区中山路147号 森茂大廈4楼-A室/電話：86-(411)-3905-8500・FAX番号：86-(411)-3905-8599